

令和4年度 第1回三鷹市いじめ問題対策協議会 会議録（要旨）

1 日時	令和4年12月22日（木）午後6時～7時00分
2 開催会場	三鷹市教育センター 3階 大研修室
3 出席委員 (11人・敬称略)	小林 福太郎、大原 龍一（オンライン）、橋詰 穰、千葉 弘美、川口 馨、 小坂 和弘、鶴崎 靖二、香川 稚子、倉田 清子、川瀬 昭、釘宮 俊太郎
4 欠席委員 (2人)	三村 靖、中村 裕子
5 市側出席者 (13人)	秋山 慎一(子ども政策部長)、小嶋 義晃(健康福祉部長)、伊藤 幸寛(教育部長) 松永 透(教育部総合教育政策担当部長)、梶田 秀和(児童青少年課長)、 宮崎 治(総務課長)、 田島 康義(総務課施設・教育センター担当課長)、久保田 実(学務課長)、 長谷川 智也(指導課長)、星野 正人(教育支援担当課長・指導課統括指導主事)、 門田 剛和(指導主事)、鹿沼 寛明(指導主事)、稲葉 圭亮(指導主事)
6 会議の公開・ 非公開	公開
7 傍聴人数	0人
8 会議次第	1 教育委員会挨拶 2 会長挨拶 3 委員及び事務局紹介 4 議 事 (1) 報告事項 ① 「令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態」の 結果について ② 三鷹市におけるいじめ防止に向けた取組について (2) 意見・情報交換 5 三鷹市いじめ問題対策協議会の今後の予定について
9 配布資料	資料1 令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態（いじ め）について 資料2 令和3年度問題行動・不登校等状況記録シート 資料3 いじめの重大事態ガイドライン 資料4 三鷹市いじめ問題対策協議会 委員名簿 資料5 座席表

開 会 (午後6時)

1 教育委員会挨拶

2 会長挨拶

3 委員及び事務局紹介

4 議 事

(1) 報告事項

① 「令和3年度三鷹市立小・中学校 児童・生徒の問題行動等の実態」の結果について

② 三鷹市におけるいじめ防止に向けた取組について

質問

・いじめの定義には、「児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為」とあるが、現在では不登校の児童・生徒数も増えてきており、学校に来て、学校でトラブルが起きるといっては減ってきていると感じている。不登校の児童・生徒が、SNS上で嫌な気持ちをしたりするケースについては、どのように学校では把握しているのか。

⇒ふれあいアンケート等で状況を把握した上で、各校において丁寧に対応している。

⇒いじめの二次被害として不登校にならないようにするために、早期対応を図ることが、第一に大切なことである。その上で、保護者や地域の方とも、子ども達の様子について情報共有をすることが、解決のための糸口になることもある。市内の学校においては、学童や放課後子ども教室の職員の方と積極的に情報共有を図っているところもある。様々なところと連携しながら、今後も取り組んでいきたい。

・(いじめの定義に照らすと)学校外の他者とのトラブルに関しては、この調査の数には含まれないのか。

⇒様々な状況があるので、一概に括れるわけではないが、基本的には所属している学校での実態を表している。しかしながら、当該児童・生徒がづらい思いをしないように、丁寧に対応することは求められている。

⇒ネットを使ったトラブルについては、全体的にも年々増加している。そのため、多くの中学校では、セーフティ教室においてネットモラルをテーマに取り上げ、ネットを介したトラブルに対する対処法を学んでいる。

⇒いじめ防止対策推進法が施行されて以降、平成27年度からいじめの認知件数は飛躍的に増えた。特に、小学校2・3年生の認知件数が多く、その段階で「人の嫌がることはやめようね。」と指導された子達が高学年、中学生になり、どのような変化があったのか、非常に気になっている。認知件数が多いことが一概に学校の責任となるわけではなく、むしろ積極的にいじめ指導に取り組んでいるということである。

⇒定義については、国が基本方針を出している。「一定の人的関係にある」というのは、「一定の人的交流さえない者の加害行為を排除する」という趣旨がある。きわめて例外的なものだけを排除し、それ以外のほとんどのことは、いじめとして捉えるということ。つまり、何かしら関係性のある者同士であれば、一定の人的関係に含まれるということであり、一番の典型例が同じ学校にいる子同士ということ。数をどのように集計するかは、それぞれの自治体の判断によるが、定義としては、他校の生徒とのトラブルも、いじめに含まれる。

・(定義によると)例えば、肩と肩がぶつかった場合、「痛いじゃないか。」と言った方が、被害者となり、いじめということになるのか。

⇒その場合、「痛いじゃないか。」と言われた方が嫌な思いをしたら、加害と被害が反対になる。どちらともなり得る。

・コロナ感染症に関しても、感染者は増えてはいるが、社会生活は通常に戻りつつある。世界を見ても、ほとんどの国がマスクを外しており、学校も徐々にそのようになっていくのではないかと考えている。学校でもマスクを外す人が増えていった際に、いじめのようなことが起きないか心配をしている。

⇒国や都、三鷹市のガイドラインでは、場面や状況に合わせて、メリハリのあるマスク着用を推奨している。学校でも、それに基づいて指導をしているところである。例えば、登下校時

に人との距離が取れている場合は外したり、体育の運動時には外したりを、これまでもしてきている。安心してマスクを外せる環境をつくってあげることが必要だと考えている。
⇒同調圧力により、する・しないを理由にいじめが起きることがあってはいけない。マスクのありようについては、学校でも気を付けていかななくてはならないと思う。

(2) 意見・情報交換

- ・昨年度の第3回が紙面開催となり、委員の皆様から意見書として、「いじめ問題を指導する際に、『いじめられている側（被害者）にも一定の問題がる。』という不適切な認識をいかに払拭するかが大事である。」等の意見が上がった。「いじめの対応について、児童・生徒、教員、保護者等へいじめの正しい理解の周知を如何に図っていくか」、その方策について、ご意見をいただきたい。
- ⇒「いじめられている側（被害者）にも一定の問題がある」という考え方は間違っている。多様性を受け入れる協調性を育てていかななくてはならない。
- ⇒いじめの加害・被害は両面性があり、ずっとつらい思いをしてきた子が、何かのきっかけで加害になることもある。「いじめ」は言ったもの勝ちのように思われていることもある。いじめが起きた場合に指導することは大切だが、その背景にはどのようなことがあるのかを丁寧にみていかななくてはならない。
- ⇒学校では、双方からよく話を聞き、お互いが納得するよう指導をしている。
- ⇒令和3年度調査において、いじめの認知件数が増えていることは肯定的に捉えている。理由としては、学校の取組の成果が表れている。また、発見の端緒について学級担任が多いということで、学校が子ども達を支えているということである。全体的に三鷹の小・中学校は非常によく取り組まれている。また、「いじり」については、いじめになると認識しており、他者をターゲットにするようなことのないように、見守っていく必要がある。
- ・ネットモラルに関連して、三鷹市ではデジタルシティズンシップに取り組んでいくという説明があった。もう少し詳しく説明してほしい。
- ⇒生徒会や児童会、地域の方との熟議を通して、子ども達自身でどのようなことができるのか、今後議論を進めていくことを考えている。
- ・三鷹市の強みは小・中一貫教育であることであり、9年間を通してしっかりと指導をしていく。その中で、いじめ対応やいじめ問題に対してしっかりと指導している。それについては、三鷹市の取組みとしてしっかりと評価できる。それを他の地域にももっと発信してもよい。いじめはどのような理由であれ、絶対にあってはならない。私たち自身も認識し、学校でも毅然と指導していく。また、違いを認め合うことは、人権教育の基盤である。学校では、しっかりと取り組まれている。しかし、いじめはいつ、どこでも起こる問題であるため、常にいじめ対策については取り組んでいく必要がある。

閉 会 (午後7時00分)